

## 子どもの権利に関する特別委員会委員長中間報告

令和3年第2回定例会において本委員会に付託され、令和3年第3回定例会後から閉会中の継続審査となっていました「子どもの権利条例の制定」等について、3回の委員会を開催いたしましたので、審査経過の概要を下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 【第7回】 審査年月日 令和3年10月7日(木)

第7回の委員会では、子どもの権利に関する「意見聴取会」の実施に向け、市民への周知方法や意見聴取のための資料作成などについて議論しました。ウェブ及び郵送による意見聴取を令和3年10月25日から11月22日までの日程で、委員会室を会場とした意見聴取会を令和3年11月13、14、17、18、19日の5日間の日程で開催することとしました。意見聴取にあたり、関係機関に協力を求めるとともに、参考資料を市議会ホームページに、動画による解説を動画配信サイトに、それぞれ掲載することとしました。

また、前回に引き続き条例案の検討を進め、前文について議論しました。そのほか、シンポジウムの日程等について確認しました。

#### 【第8回】 審査年月日 令和3年11月8日(月)

第8回の委員会では、「意見聴取会」の役割分担等を議論し、令和3年11月19日の午後5時から北本駅西口駅前多目的広場で駅頭アンケートを実施することを決定しました。

また、前回に引き続き条例案の前文について議論するとともに、シンポジウムの開催内容等についても議論しました。

#### 【第9回】 審査年月日 令和3年11月25日(木)

第9回の委員会では、ウェブ、郵送、意見聴取会場での意見募集のほか、北本駅西口駅前多目的広場で行った駅頭アンケートにより、子ども・大人・事業者から提出された124件の意見について共有しました。

また、前回に引き続き条例案の検討を進め、提出された意見を踏まえた条例案策定の方針や条例案の議会提案・制定時期について議論するとともに、シンポジウムの開催方法等についても議論しました。

なお、この間、委員会のほか、令和3年9月27日に協議会を開催し、執行部の関係各部署に条例案の概要を説明の上、10月中を目途に質問及び意見等

の提出を依頼しました。また、令和3年11月17日には正副委員長と執行部の関係各部署との調整会議を実施し、課題や懸案事項等について確認しました。

以上がこれまでの審査経過であります。今後更なる調査研究及び議論を深めるため、引き続き閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上報告いたします。

令和3年12月21日

子どもの権利に関する特別委員会  
委員長 渡邊良太

北本市議会議長 工藤日出夫 様